

九州大学箱崎キャンパスにおける土壤汚染調査の結果について

本学は、箱崎キャンパスの移転に伴い、同キャンパス工学系実験施設周辺道路において土壤汚染調査を実施したところ、下記の表に示すとおり、調査箇所の一部で土壤汚染対策法に基づく指定基準を超える水銀・砒素・鉛・六価クロム・シアンが検出されましたので、平成 30 年 3 月 12 日に土壤汚染対策法第 14 条（※1）に基づく区域の指定を行うよう福岡市へ申請いたしました。

このことにより、工学系実験施設周辺道路については、今後、福岡市から土壤汚染対策法に基づく区域の指定を受けることとなります。

大学構内で現在使用中の井戸水及び境界付近に設置したモニタリング井戸の地下水については一昨年より継続的に調査を実施しておりますが、有害物質は検出されておりません。また、当該汚染箇所はアスファルト舗装などで覆われており、土壤が飛散する可能性が極めて低く、周辺の生活環境への影響はないものと考えております。

今後は、関係行政機関の指導のもと、責任を持って万全な体制で土壤浄化への対応を進めてまいります。

また、他区画においても順次調査を行っているところです。結果が判明次第、今回同様、公表してまいります。

	検出物質	基準値超過面積／調査面積(m ²)	最大値	基準値
土壤溶出量 (mg/1) (※2)	水銀	510 / 10,533	0.039	0.0005 以下
	砒素	668 / 10,533	0.16	0.01 以下
	鉛	833 / 10,533	0.16	0.01 以下
	六価クロム	200 / 10,533	0.11	0.05 以下
	シアン	100 / 10,533	0.2	不検出
土壤含有量 (mg/kg) (※3)	水銀	200 / 10,533	120	15 以下
	鉛	510 / 10,533	1,900	150 以下

※複合汚染面積（1 カ所から複数の汚染物質が検出された面積） 510 m²

＜調査等の実施日＞

1. 土壤汚染調査（状況調査・詳細調査）
平成 29 年 3 月 20 日～平成 30 年 2 月 14 日
2. 工学系実験施設周辺道路周辺井戸（M1～3、工学部 N0.6 井戸）
平成 30 年 2 月 16 日～平成 30 年 3 月 2 日
〔構内井戸水及びモニタリング井戸の地下水の調査
平成 28 年 6 月 1 日～平成 30 年 3 月 2 日〕 ※継続調査

＜土壤汚染対策法に基づき指定を受ける区域＞

福岡市東区箱崎 6 丁目 3330 番 3 及び 3330 番 5 の一部 1,501 m²

※水銀及びその化合物等の検出地点については、別紙資料のとおりです。

（※1）土壤汚染対策法第 14 条：自主的な土壤汚染調査に基づき区域の指定を行うよう申請ができる。

（※2）土壤溶出量：特定有害物質が含まれる地下水を飲用することによる健康リスクの基準値

（※3）土壤含有量：特定有害物質が含まれる汚染土壤を直接摂取することによる健康リスクの基準値

【お問い合わせ】九州大学企画部統合移転推進課 大熊、三分一（さんぶいち）

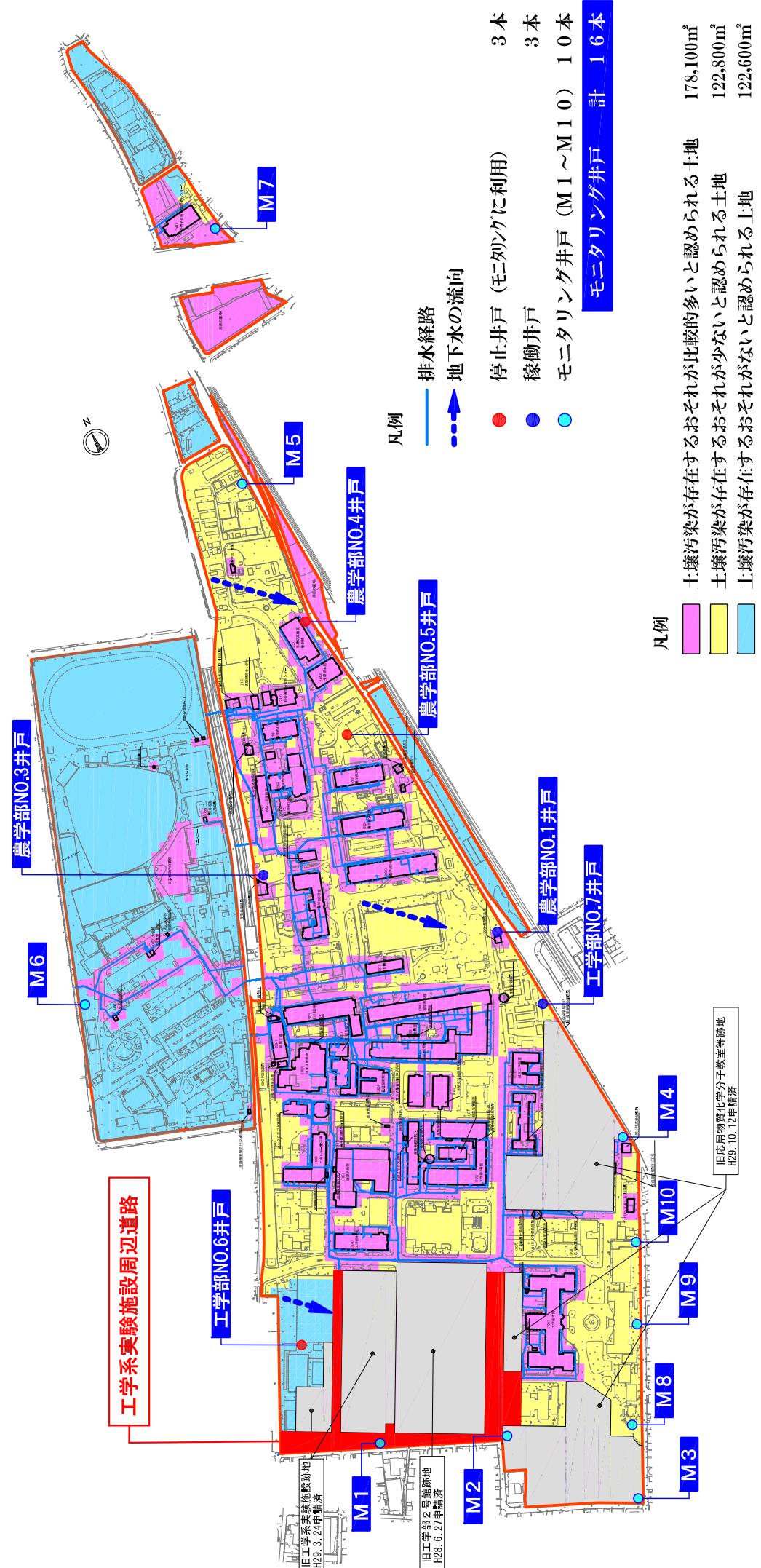
電話：092-642-3051, 7645

FAX：092-642-7373

Mail : kitleed@jimu.kyushu-u.ac.jp

URL : <http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/campus/hakozaki-campus/soil>

箱崎キャンパス 土壌汚染地歴調査平面図（モニタリング井戸配置計画図）



工学系実験施設周辺道路土壤汚染調査結果図

凡 例

調査対象範囲	地点番号
	1
	7 4 1
	8 5 2
	9 6 3

基準不適合項目

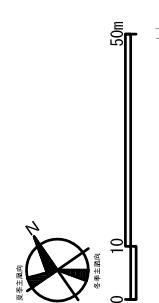
マーク	鉛 (溶出)
	砒素 (溶出)
	水銀 (溶出)、鉛 (溶出・含有)
	六価クロム (溶出)、水銀 (溶出、含有)
	砒素 (溶出)、鉛 (含有)
	六価クロム (溶出)、水銀 (溶出、含有)
	砒素 (溶出)、鉛 (含有)、シアン (溶出)

基準不適合土壤
色種別

■	水銀 (溶出)
■	砒素 (溶出)
■	鉛 (溶出)
■	六価クロム (溶出)
■	シアン (溶出)
■	水銀 (含有)
■	鉛 (含有)

汚染最深深度

□	汚染なし
■	0.5mまで
■	1.0mまで
■	1.5mまで
■	2.0mまで
■	2.5mまで
■	3.0mまで
■	3.5mまで
■	4.0mまで



箱崎キャンバス 既設井戸及び敷地境界モニタリング井戸の水質検査について

種別	年 度	井戸の状況	水道法に基づく水質調査												土壤汚染対策法の有害物質(25種類)の水質調査*											
			H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H28	緊急調査	定期検査	緊急調査	定期検査	緊急調査	定期検査	緊急調査	定期検査	緊急調査	定期検査	H29	備考
既設井戸	工学部 No.1	廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	工学部 No.2	廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	工学部 No.3	廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	工学部 No.4	廃止	－	－	－	10月廃止	－	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	工学部 No.5	廃止	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	工学部 No.6	廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	工学部 No.7	稼動中	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	農学部 No.1	稼動中	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	農学部 No.2	停止中	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－	－	－	－
	農学部 No.3	稼動中	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	農学部 No.4	停止中	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	農学部 No.5	停止中	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
モニタリング井戸	M1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	M2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	M3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	M4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	M5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	M6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	M7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	M8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	M9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	M10	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

凡例 水道法水質基準項目と重複する土壤汚染対策法の特定有害物質 : ○=不検出 ×=検出

赤字は、モニタリング井戸及びモニタリング代用井戸を示す。(土壤汚染対策法の有害物質25種類を調査)*1

*1 土壤汚染対策法の改正に伴い平成29年4月1日よりクロロエチレンを加えた有害物質20種類の地下水分析調査を実施。